

令和5年度第4回合志市教育委員会会議録

- 1 会議期日 令和5年7月26日(水)
- 2 開議時刻 午後1時30分
- 3 会議場所 合志市役所 2階 庁議室
- 4 出席委員 委員 高本孝一  
委員 津川裕恵  
委員 坂田由美子  
委員 林田新也
- 5 欠席委員
- 6 職務のために出席した者  
教育長 中島栄治  
教育部長 岩男竜彦  
学校教育課 草場博志 教育審議員  
小林信一 指導主事  
西和佳子 指導主事  
吉岡敏夫 課長補佐  
歌野雅文 課長補佐  
中山大志 主幹  
生涯学習課 牧野淳一 課長  
人権啓発教育課 田中政吉 課長

○中島栄治 教育長

ただいまから、令和5年第4回教育委員会7月定例会を始めたいと思います。  
よろしく申し上げます。

まず、会議録署名者の指名ですが、坂田委員、林田委員よろしいでしょうか？

続きまして、前回会議録の承認をお願いしたいと思いますが、前回会議録に訂正等はありませんでしょうか？

では、ご承認いただいたということで、教育長報告からさせていただこうと思います。

教育長動静報告から行います。

6月30日 庁議。

7月3日 社会を明るくする運動は、天候不良で中止になっております。

7月4日 第一小学校総合訪問。お世話になりました。

7月6日 管内教育長会議。これについては資料でご説明したいと思います。

まず、所長挨拶で先週末の豪雨対応は、各学校の状況に応じて判断していただければよかったと、空振りを恐れることなく対応してくださいとの事でした。3年前の人吉豪雨の教訓で「ためらわず避難、空振りもあり」というのは、今後の指針としてお願いしますというようなことでした。

人吉豪雨の話では、先生たちも子どもたちも、みんな被災した状態の中で、やはり非常に厳しい状況だったと。そういったときに、自分の家を放っておいて、という事ではなく、先生方の家庭についてももしっかり考えて欲しいというような気持ちの確認の方があったところです。

続きまして、管理職選考考査についての説明がありましたが、校長について満43歳以上15年教職、教頭3年が受験資格です。

教頭は40歳以上で10年教職、これが資格です。ここでおっしゃったのは、資格がある事と推薦する事は別と。推薦する以上は責任を伴います、ということで、校長先生方や私への訓示でもあったのかなというふうに思います。

それから教頭の1次考査の免除条件は、過去3次まで進んだ方、それから教職大学院に行かれた方に関しても優遇措置で1次考査を免除とすると。

それから受験資格の中に、教頭は県内どこでも赴任というのがありましたけども、これは昨年度から「ただし子育て等を考慮する」つまり、子育て等がある場合には、通勤できる範囲であったり、または1年間待ったりすることもありますと。子育て等というのは、私は子育ての他に親の介護、それから家族の状況、そういったものを考慮する事が入っていると思います。

続いて管内教職員の情報ですが、先生方の退職者が既に管内で3名出ていると。うち、初任者が1名いると。そして6月だけで県には5名の退職者の報告があっていると。やはり辞められる先生も以前に増して多くなっているという現状です。

それから休職者9名、病気休暇11名、心配な先生に関しては79名ほど県には報告があっていると。こういった点を考えて、早めのサポートと情報提供、そして、どんなやり取りをしたかという記録はしっかり取ってくださいとの事でした。また、指導主事の活用をということですが、つまり、先生方のサポートを教育事務所に要望してくださいと言われましたが、私は少し慎重な判断を

したいと思います。教育事務所からサポートされる事が先生たちの気持ちの負担になるようなら、安易には考えられないと私は思ったところです。

続きまして、働き方改革ですが、早く帰れとしか言わない管理職、管理職の先生方がただ「早く帰れ」としか言わないことに関して、先生方からの不満の声が県まで届いている。働き方改革については、もっと根本的なところで考え直してほしいと、ただ時間を減らすだけとは考えないで欲しいということです。

「子どものためにもならない」という意味は、先生方が疲れきっている、疲労困憊した状態で仕事をしていたら、子どものためにはならない。先生方が、プライベートな時間の充実もそうですけども、生活にゆとりが生まれる、学校の中の教育活動にもゆとりが生まれることで、子ども達に繋げる、そういった働き方改革にしなければならないというふうに考えて欲しいというようなことだったと思っております。

時短第一主義から、やりがい第一主義へというふうに説明がありました。これは難しいですね。やりがいがあったら時間はかかりますし、やっている時間は充実感がありますね。

ですから、言葉ではこういうふうに言われますが、具体的にどうするかというところには私は少し矛盾を感じました。

重要な資源は「限られた時間」であるということ。これは私も同じように考えております。

授業準備の効率化を図って欲しいということで「パターン化・組織化」のご説明がありました。毎回研究授業のような授業とか、人に見せるように発表するような授業など、そういうことは考えず、無理しないで欲しいと。

そういった取り組みも、例えば年に1回とかは結構ですけども、毎回そんな授業をするという考え方には陥らないように、先生方には負担をかけないようにお話をしたいというふうに私は思ったところです。

管理職に関する課題として、危機管理不足、マネジメント不足というのは、経験によるものということが言われております。例えば教頭先生も菊池管内は、1年目・2年目の方で48%に達すると。教頭になって1年目か2年目の人が半数近くです。

そこはやはり経験不足だし、管内で考えましたところ、菊池管内にいらっしゃった方が教頭になっている、校長になっている割合は、半分です。半分は教頭

になって初めて合志市に来た、校長になって初めて合志市に来たっていう方も現実にいらっしゃる。そこには非常に難しいところがあるんじゃないのかなと考えています。

次の「失念とパワーハラスメントに注意」ということでお話があったのは、出張・サービス関係で教頭先生と教職員との連絡が漏れていて、遅刻をしたり、誤って欠席をしてしまった。それから、校長先生はそんなつもりじゃなかったけど、職員からはハラスメントとしか受け取れない指導もあっていると。そのような現実がありますので、注意してくださいとの事でした。私が思うのは、部下職員に対しての厳しい叱責をする「場面」があるんですね。他の先生がいる中で、その先生に指導をするのはやめた方がいいと。そして、叱責というより、本当に怒らなければならない時は、個別に呼んで、誰か同席させて指導する。感情的にならずにしっかり説明するということが必要じゃないかと感じました。

それでは戻ってください。

7月6日 総括質疑。これは管内教育長会議と重なりましたので私は欠席しております。

7月8日 竹迫観音祭り。このお祭りで私、嬉しい報告を聞きました。お年寄りのおばあちゃんが歩くのに不自由されていた。その方を合志中の生徒だと思ふけど、寄り添って家まで送ろうとしていたそうで。地域の区長さんが途中から引き受けて家まで連れ帰ったようですが、その間ずっとその子ども達はおばあちゃんに寄り添って、歩いてきてくれたかなと思うと、とても嬉しかったですというのを区長さんから聞きまして、合志中校長には全校生徒に伝えて、この中にいる人のおかげで、お礼を言いたい人がいるという事をしっかり話して欲しいと思います。

7月9日 平和への願い～私達に今何ができるか～ということで、クラシックバレエの教室発表会と、ウクライナのバレエダンサーの方も来ていただいて、そのクラシックバレエを見るというような機会を、文化芸術自主事業の一環として行いました。

7月11日 予算決算常任委員会の総括質疑、それから午後からは市の校長会を行いました。校長会について説明します。

私からは市の概要訪問からということで、1人の教師の指導力というものを組織としての指導力に変えていっているところは成果として評価をできるので

はないかと。1人の先生の負担にしないという取り組みをぜひ全学校でお願いしたいと。

スクールプロジェクトの共通実践は、なぜやっているのか、どんなことに効果があるのか、しっかりもう1度みんなで考えて取り組んで欲しいと、意識を共有してもらいたいと話をしました。

それから、授業については、指示が通らないという状況が各学級にあった時、校長先生達にお願いしたのは、フリートークのような授業場面、つまり「これについてみんなどう思う？」というような、全体とやり取りをするような場면을減らす。それから共同学習「みんなでお互いに意見を発表してください。」というのはしなくても、個別の学習を指示して、そして先生達が、支援が必要な子ども達のところを回るというようなことでもいいですよ。

やはり全体指導で崩れていっているところがありますので、そのような共同場面というものは、一度校長先生達も見て、先生に無理をさせないようにしていただきたいと話しました。

それから、管理職選考試験については持ち込みや時間短縮など緩やかになっていますが、本当にそれでいいのかと。

勉強が楽になったから試験を受けやすくなった、でいいのかと。そうじゃないんじゃないのかなということで、準備と覚悟は必要。そしてそのためには、初心を取り戻しておいてほしい。学校教育は何のためにあるかとか、原点を常に足元に置いてですね。先生達に考えていただければというふうなことでお話をしました。

続いて、夏季休業前でしたので、生活面・学習場面での立案・計画そして子ども達にとって夏休みっていうのは、普通の授業でいったらテストの場面と一緒にですね。自分で考えて計画をして、できたかどうか。自分で反省する。誰も見てないよ、あなたはできるの？っていう。試されている夏休みということ、ぜひ子ども達にもしっかり伝えておいて欲しいと話をしたところです。

その他のところでは、気になる全国ニュースから軽トラックの学校進入がありました。私も市内の学校がどういう状況か気になって全校を回りました。その時の状況は、表門はしっかり閉まっているが裏門が開いている。また、表も裏もまだ開けっ放しっていうところもありました。これは遠いところで起こっ

ている出来事という感覚があるのではないかと。もう一度考えていただきたいと伝えました。

特別支援教育に関わる軽率な発言というのは、今年起こったことですが、支援が必要ですよという相談に対し、支援体制が出来てないのでうちでは引き受けられないと。ですから、子どもさんの安全をうちでは確保できませんから支援学校に行かれたらどうですかという。担任の先生から保護者が相談を受けていると。そして実際に支援学校に通っているっていうのが、全国の事例でした。ここにはやはり、管理職の介入、教育委員会の介入が必要だろうと思いました。担任レベルで判断するのではなく、しっかりと対応した上で検討していきたいということを、先生方にもお話をしたところです。

それから施設管理では、プールの水の出っぱなしという事故が起きてしまった場合、20万円を超える損失になりますので、こういったことは絶対ないようにしてくださいとお話しました。

続いて、アフターコロナの児童生徒、生徒指導ということで、実際に子ども達が、異年齢・異性、それから異なる学校での繋がりやトラブルが今後予想されるということです。ですから、警察と学校、それから大人同士、補導員さんや、生徒指導の担当者あたりの連携・強化を図って、情報がしっかり学校に入り、対応もなるべく早いうちに出来ることが子ども達のためになると思いますので、それをしっかり行って下さいとお願いしました。

タブレットの紛失や修理について、完全に全額弁償するのか1万円にするのか、無償にするのかということで、本市では非常に悪質な自己責任が発生している場合には全額弁償としています。それ以外は1万円、もしくは無償とするということで取り組んでいますけれども、1件の事例がありました。学校の中で盗られたと子どもは言った。しかし、失くしたのか盗られたのかわからない。そういう時にどうするか、ということですが、盗られたという場合にはやはり、警察に対しての盗難届。又は自分がどこかで失くしたということであれば、公的なところに対しての紛失届という対応をしてから、全額弁償から1万円の弁償または無償の判断をする。このようなお話をしているところです。

それから、SNS等について、子ども達が犯罪に巻き込まれやすくなっているので、注意してくださいとお話しています。

最後に、夏休み中、先生方にはゆとりを持って、早め早めにしっかり休みの計画、それからゆっくりする計画を作ってもらって、ゆとりを持てるように、校長先生や教頭先生からの言葉かけをお願いしたいというお話をしたところです。

7月13日 市議会本会議。閉会しました。15時30分から、市の地区学校警察等連絡協議会兼生徒指導主事連絡会。ここでは警察の方から思い切ったお話がありました。小学校の児童で女の子が性被害に遭うというような事例が、実際に出ていると。それで逮捕者も発生しています。被害者個人が特定されたり、大々的なニュースは控えて欲しいということで報道等は差し控えておりますが、水面下では、やはりそういう状況がある。服を脱いだ写真を送らせたり、それから直接会ったり、連れ出したり、本当にそれで被害に遭ったり、そのようなことが現実には起こっているということを私達は見過ごすことができないと思ったところです。

7月15日 合志市子ども塾の開校式。この日は9人の小学生が参加してくれました。

7月18日 庁議。午後から県の水平社創立100周年記念集会。熊本テルサでありました。私自身は水平社創立100周年を考えたときに、一番感じたのは100周年だったら、もう無くなってもいいんじゃないのかなと。部落差別は何で100年経っているのに無くなっていないのかなと。部落差別を無くすことをもっと本気で行動していかなければならないと私は捉えたところです。

7月19日 台湾の宝山郷から邱郷長が来庁されました。

7月20日 市議会全員協議会。13時30分から政策推進本部会議。施策評価がありました。19時から青少年育成市民会議総会。久々に区長さんや補導員さんにお会いして話をしましたが、まだ情報がしっかりと伝わっていないなど。お互いに顔見知りにもなっていないし。その付近は今後しっかり関係性を作らなければと考えたところです。

7月21日 人事ヒアリング。先生方の状況ですが、教育事務所から言われるのは、やはり人材は居ませんと。加配で一旦引き上げている部分に関しては、新たな配置は難しいと思いますという厳しいお話でした。

7月22日 子どもスポーツ大会。マンガミュージアムの開館6周年記念イベント。

7月23日 8時から市消防団の夏季訓練。午後からヴィーブル合唱団の定期公演。私が過去に合唱コンクールで使っている曲も発表されましたので、とても懐かしく聞いておりました。

7月25日 市の初任者研修。地域理解ということで話をさせていただきました。

楓の森小学校の保護者来庁。これは特別支援学級の教育介護とか、それから先生方の加配の後は来ますかというような話で、やはり人を、マンパワーを入れて欲しいというご要望でした。

本日ですが、午前中に子ども手帳の贈呈式。公衆電話協会からです。本市の4年生全員に配付しています。

以上が私からの報告ですが、何かご質問ありませんか。

では日程の2議題に入りたいと思います。

合志市民生委員推薦会委員推薦会委員の選出について事務局から説明をお願いします。

○歌野雅文課長補佐

それでは私からご説明を差し上げます。

本市福祉課から依頼がございました。民生委員法第8条に規定されております民生委員推薦委員を教育関係者から1名選出いただきたいとの事です。

なお、前委員は池頭先生が就任されておりました。本日、互選いただいた方を福祉課に報告したいと思っております。以上です。

○中島栄治教育長

皆様に互選のうえ推薦人を決めていただければと思いますが。

(教育委員協議)

では、皆様から互選頂いた高本教育委員を推薦者としてよろしいでしょうか。

(全員了承)

では、高本委員、よろしく申し上げます。

では、続きまして合志市中学校英語チャレンジ事業の受験料助成要綱の制定について事務局からご説明をお願いします。

○中山大志学務指導班主幹



それでは私からご説明申し上げます。

こちらは以前から熊本県の要綱に基づき、市内中学校3年生が受験する英検協会英語検定受験料に対して、熊本県が3分の1、合志市が3分の2の費用負担を行っていたものですが、監査事務局より県の事業であっても合志市の予算を支出する以上、市の要綱制定が必要であるのご指摘を受けましたので、今回制定するものでございます。

○中島栄治教育長

はい。この事業は、熊本県で特に中学校3年生で3級の取得者が全国的にも非常に低かったため、それを向上させようと県が始めた事業です。今後も継続していくために、本市でも要綱制定が必要ですので定めたものです。この要綱で何かご意見はありませんか。よろしいでしょうか？はい。

では続きまして、合志市水俣に学ぶ肥後っ子教室事業補助金交付要綱の制定についてお願いします。

○中山大志学務指導班主幹

合志市水俣に学ぶ肥後っ子教室事業補助金交付要綱についてです。こちらも、先ほどご説明申し上げた英語チャレンジ事業と同じ経緯であり、市監査事務局からのご指摘により要綱の制定を行うものです。小学校5年生の水俣病について正しい理解を深める学習に対し、県が2分の1、市が2分の1の補助を行っているものでございます。以上です。

○中島栄治教育長

はい。これも県の事業に対して本市が支出するときに必要な要綱ということでの制定ですね。ご了解いただけますでしょうか？

では続いて、日程3報告事項等に移りたいと思います。8月の行事予定についてお願いします。

○草場博志教育審議員

8月の行事予定になります。

8月2日 市校長会議。

8月10日から16日までは学校閉庁となります。教育委員会から学校及び児童生徒の保護者宛に通知文又は安心メールで学校閉庁についての連絡を差し上げているところです。

8月の中旬から下旬にかけての土曜日・日曜日は学校行事関係のところでは久しぶりに愛校作業等が戻ってまいりまして、学校の環境美化にご協力いただく機会となります。

8月26日 教頭第1次選考考査が筆記試験で行われます。校長は書類選考の実施となりますので、この時期の考査はございません。

8月28日 市内小中学校の前期後半が始まります。また市議会が開会されることとなります。

次回の教育委員会議は年間計画に沿って、28日月曜日の13時30分からということでご提案申し上げます。以上です。

○中島栄治教育長

はい。何か質問ありませんか。ではお諮りしたいと思います。第5回の教育委員会議を8月28日の13時30分から実施したいと思います。よろしいでしょうか？

では、その他に移りたいと思います。まず、生徒指導についてお願いします。

○西和佳子指導主事

6月の不登校関係の児童生徒数をお伝えします。6月長期欠席は112名でした。不登校数が88名とどちらも昨年度よりも増えております。右側に不登校数の内訳を書いております。ご覧ください。次に不登校傾向児童生徒数です。6月は91名となっております。こちらにも下の方に内訳を書いておりますが、小学校が31名、うち1年生は0名、2年生が2名となっております。中学校は60名となっております。

次に、いじめの認知件数ですが、6月はゼロでした。4月に1件小学校、それから5月に1件中学校が上がっておりますが、これは継続観察中です。

令和4年度3月末の未解決事案、7件ございましたが、全て解消済みとなっております。以上報告いたします。

○中島栄治教育長

はい。特に急増しているのは、何によるものだというふうに考えられますか？

○西和佳子指導主事

運動会が終わり、体育大会が終わり通常授業になって、普段の生活が始まって、支援を要する児童ですとか、家庭的に厳しい子たち、その子たちが増えているように感じます。

○中島栄治教育長

コロナが5類になったので、これまでは欠席扱いとしなかったのが、欠席扱いになっているのも影響していますか？

○西和佳子指導主事

その影響もあると思います。

○中島栄治教育長

念のため休むという事も有りの生活をしてきましたから、急には切り替わらないですね。

先日の新聞に文科省が不登校の解消について見解を出していましたが、不登校解消はあくまでも学校復帰ということではないということですね。学校に復帰させる取り組みをして欲しいということではないと。つまり、学校に来ないといけないという事を、子ども達や保護者に押し付けるような指導はしないということ、文科省は方針として不登校の対応で打ち出している。ですから、県に関しても、合志市教育委員会にしても、必ず学校に1日滞在させる指導や対応をしていくということではなくて、今ある姿に関して、必要なことを一緒に考えて相談をしたり、対応を考えたりしていくのが不登校の対応だと。以前は必ず回復させることが目的だったんですよね。回復させて当たり前、愛の1・2・3プラスアルファというのはその事ですね。まさにその取り組みだったんですけど、今は愛の1・2・3プラスアルファも確かに基本としてありはしますが、今のありのままの姿は、まず認めましょうと。そうでないと追い詰めることが多かったんでしょうね。事例の中で。家庭に関しても子どもに関しても追い詰めることが非常に多かったので、色々なその他の問題にまで発展していたので。ですから、例えば本市でも、今後の取り組みとして、引きこもりになっていないか、部屋から出ているのだろうか、朝から起きているのだろうか。たとえ不登校であったとしても。できることの取り組みができているか。学校に来るにしても学校以外の事にしても、リモートにしても、選択肢はたくさんある。

人と関わる選択肢がたくさんあるので、そのどれもしないのではなくて、できるものを一緒に考えていきたいと思いますというような提案の仕方に今後はなっていくと思っています。

生徒指導、不登校について何かありませんか。

では次に、令和5年第2回志市議会定例会報告についてお願いします。

○岩男竜彦教育部長

別冊資料の2をご覧ください。

表紙に書いてあります教育委員会関係、5件の事件名を上程しております。全てにおいてご承認いただきました。

一般質問についてご説明します。中元議員から、外国人への対応についてというご質問がありました。質問の詳細については記載の通りです。ご質問等ありましたら、いつでも結構ですので私までご質問ください。よろしくお願いいたします。

来海議員から、小・中学校のトイレについて、小・中学校のエアコンの耐用年数等についてのご質問がございました。

続いて、大塚議員からは、文部科学省から出されております不登校対策についての現状と取り組みについてと、特別支援学級についてのご質問がございました。

最後に上田議員からは、中学校の部活動について現状の報告を行ったところでございます。以上で報告を終わります。

○中島栄治教育長

議員さん方も、子ども達の教育に非常に興味を持っていただいています。

それでは続いて、菊池郡市中学校総合体育大会、夏季大会の結果についてお願いします。

○小林信一指導主事

6月24日、25日に行われました菊池郡市中学校総合体育大会夏季大会の結果を記載しております。アンダーラインが引かれているのが市内の中学校、二重丸がついているところが県大会出場になります。そして県大会が7月15日、16日、17日、22日、23日の5日間で行われました。

その結果は新聞等にも載っておりましたが、明日、九州大会それから全国大会に出場する中学生が市長を表敬訪問します。4中学校から41名の子ども達が九州大会・全国大会に出場します。私からの報告は以上です。

○中島栄治教育長

九州大会に出場する主な種目は？

○小林信一指導主事

合志中学校から卓球の男子、それから硬式テニスの男子。西合志中学校から男子バレー、楓の森中学校から空手の男子と女子の組手。団体は以上になります。それから、個人で柔道、それから水泳、陸上になります。以上です。

○中島栄治教育長

活躍を期待しています。何か質問ありませんか。

これは市からの支援はどのように支援することになっていますか？

○小林信一指導主事

九州大会以上は、引率教員の旅費は県費で支出すると思います。子ども達の旅費・宿泊費は学校教育課で予算を組んでいると思います。

○中島栄治教育長

続きまして、令和4年度学校給食費に関わる精算についてお願いします。

○吉岡敏夫課長補佐

令和4年度の学校給食費は、平成28年度以来、8年ぶりに改定しております。さらに令和4年度は、物価高騰対策として国の新型コロナウイルスの地方創生臨時交付金を活用して、徴収した給食費に上乗せするような形で給食費の補助を行っております。

この交付金活用の確定が夏以降でしたので、実際、令和4年度の10月以降に予算措置を行いまして、どの程度物価が高騰していくのか見通せない状況の中、対応させていただきました。下半期、さらに物価が上昇することも想定して、余力を残して食材の調達を行った結果、徴収した給食費に残金が発生しました。

当時の中学3年生、現在高校生になった方々に関しては、本来受けられる給食提供、行政サービスが結果的に受けられなかった部分がありますので、この分を返金する準備をしております。返金額については、学校ごとに給食費、食

材管理をしている関係から、実際の給食提供回数、食材調達の部分で学校ごとに返金額に誤差が出ております。

当時の中学3年生の返金額総額としては4校、737人に対し200万円程度の合計額になっております。

その他の学年の取り扱いは令和5年度の給食に現物支給いたします。事務局としての説明は以上になります。

○中島栄治教育長

何かご質問ありませんでしょうか？ご理解いただければと思います。

では、予定していた説明は以上で終わりましたが、全体的に質問はございませんか？

○高本孝一教育委員

先日から西合志図書館周辺で子ども達の気になる行動があるということで、前期前半終了日、7月20日木曜日の夕方6時過ぎに子ども達がちょっと気になる動きをしていたとマンガミュージアムの職員が私にしてくれました。その子たちの近くを通ったら、タバコの臭いがする。後で見たら、吸殻が落ちている。夏休みに入って間もない時期だし早めに手を打たないと、と思い中学校へ情報提供しました。

夏休みに入って、やっぱり開放感に浸っていますので、地域でもちょっとパトロールしようかという話も出ていますから、子ども達を見守っていきたいなと思います。一方では、朝の開館と同時に来て、今もそうですけど学習室で一生懸命勉強している子ども達もいます。でも、外で遊んでいるから悪いというわけでもないですよ。中学生、先ほど中体連の話が出ましたが、中学校3年生が目的意識を無くして、ちゃんと次の目標を見つけることができなければいいのですが、目的を見失っている子たちが何をしたいのかわからなくて…という部分が少し気になる。だから、中学校だけじゃできないので、全体で考えて、自分の進む道、進路等を考えながら生活できるような生き方作りをしないとまらないのかなと感じました。

○中島栄治教育長

ありがとうございます。今のご意見は次回の校長会のときに、しっかりと伝えていきたいと思っております。他に何かありませんか？

それでは以上をもちまして、令和5年度第4回教育委員会議7月定例会を終わりたいと思います。

～ 午後2時35分 閉会 ～